

第3回 世田谷区本庁舎等整備に係る  
区民利用施設総合運営計画策定検討委員会議事録 会議録

開催日時	令和4年10月24日(月) 18:30~21:00	場所	北沢区民会館別館 梅丘パークホール
参加委員 (敬称略、 五十音順、 オンライン参加)	学識経験者	齋藤委員、曾田委員、福岡委員	
	団体	大坪委員、柴田委員、藤原委員、 <u>松田委員</u>	
	区民・学生	<u>片切委員</u> 、古森委員、細川委員、 松本委員、吉澤委員、和地委員	
	区職員	片桐委員、佐藤委員、清水委員	
欠席委員	なし		
傍聴	栗栖氏		
参加職員	市民活動推進課	瀬川課長、榎本係長	
	地域振興課	佐久間課長	
	庁舎管理担当課	桐山課長、伊藤係長	
	庁舎建設担当課	横川係長	
支援業務 受託者	(株)シアターワークショップ	山下、長谷川、小長谷	
議 題	(1) 第1回ワークショップ結果報告 (2) 第2回検討委員会での意見交換について (3) 基本方針・目標(案)についての意見交換 (4) 利用規則の基本的な考え方について (5) 第2回ワークショップの検討内容 (6) 今後のスケジュール		

## 1 開会

### ○曾田委員長：

ただいまから第3回世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会を開会いたします。では、初めに事務局から本日の出席者の確認をお願いいたします。

### ○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ありがとうございます。それでは本日の出席委員の確認をさせていただきます。

お手元の資料1をご覧ください。本日は片切委員と松田委員がご都合によりオンラインで参加されております。質疑などのやり取りに関しましては、パソコンの画面上で委員に挙手をしていただきまして、パソコンの画面を確認している事務局が委員の代わりに手

を挙げます。委員長から指名をされた後に委員からご発言をいただく形式とさせていただきま。また、和地委員は少し遅刻されるとの連絡が入っております。

第3回検討委員会では傍聴希望者を区のお知らせ10月1日号で募集をし、併せて区のホームページでも募集しました。結果、第3回検討委員会については応募がありませんでした。第4回、第5回検討委員会では、傍聴希望者の募集は区のお知らせ11月1日号、及び区のホームページ上で行ってまいりたいと考えております。

また、今回の委員会ではアドバイザーの栗栖良依さんにご来席いただいております。栗栖さんはNPO法人スローレーベルの理事長、そしてディレクターとして国内外で活動するアーティストとともに、多様な分野の人々をつないで、マイノリティの視点から社会課題の解決策を導く活動をされております。2021年には、東京2020パラリンピックの開会式・閉会式のステージアドバイザーとしてご活躍しました。栗栖さんには本日の検討委員会の様子を傍聴いただきまして、次回以降の検討委員会において、ディレクターというような視点から議題に対してご意見いただく予定です。それでは、簡単に自己紹介をお願いできたらと思います。

○栗栖：

皆様こんばんは。栗栖と申します。アートプロデューサーという肩書で、最近では活動しております。今、ご紹介いただきましたように、いろいろな市民の方を巻き込みながら、様々な作品を地域の中で作ったり、発展進行型プロジェクトの作品を作ったりといった活動をしています。2010年に自分自身が大きな病気をしまして、右足に障害があります。それからはそのご縁もあって、障がいのある方たちとの活動の機会が増えました。それによって2021年のパラリンピック開会式・閉会式で、ステージアドバイザーをさせていただくことになりました。私は実は、小学校、中学校、高校と世田谷にある学校に通っていたので、非常に感慨深く参加させていただいております。今日、お話を聞かせていただいて、次回に何かアイデアなどを出せたらいいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ありがとうございます。出席者に関しては以上となります。

○曾田委員長：

栗栖さんには今日、傍聴いただいて、次回以降にご意見をいただくということです。どうぞよろしく願いいたします。それでは議事に入る前に、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

本日お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

資料2として、「第3回 世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会 資料」のスライドを、ホッチキスで留めてあるものがございます。

資料3として、「新しい本庁舎等における区民利用施設の運営を考えるワークショップ」

の開催結果に関する資料を3点お配りしております。1つ目がニュースレター、2つ目がワークショップで挙げられたご意見のまとめ、3つ目が参加者からのアンケートと事務局からの回答一覧でございます。

資料4として、第2回検討委員会のワールドカフェでの議論をまとめた資料がございます。こちらは既に区ホームページで公開しているものと同じでございます。併せて、ワールドカフェでの議論を図面に落とし、備品の配置や動線を反映したカラー刷りのイメージ資料がございます。

資料5として、事前に委員の皆様へ頂いたワークシートの結果をまとめた資料を作成いたしました。この度は資料作成にあたりまして、期限が短い中でのご依頼となり、大変申し訳ございませんでした。

皆様、お手元にお揃いでしょうか。不足等ございましたら、お近くの事務局までお声かけください。以上でございます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。

## 2 議題

### (1) 第1回ワークショップ結果報告

○曾田委員長：

まず初めに、9月11日に実施いたしました第1回ワークショップの結果報告というところからスタートになります。これは報告ということになるので、最初に資料を使ってご報告いただきます。事前に流れをご説明しておくということで、(1)、(2)、(3)以降の流れも説明いたします。(1)第1回ワークショップ結果報告の後で、(2)第2回検討委員会でワールドカフェの形式で意見交換をしていただいたことの振り返りが予定されております。その次が(3)基本方針・目標についての意見交換ということで、本日の主要な議論、いちばん時間をかけてご意見をいただきたいのがこの(3)ということでございます。この振り返りと基本方針・目標の案については、一連の流れということで、続けて説明した後に議論していただきます。その後、(4)利用規則の基本的な考えについてご意見をいただきまして、(5)は第2回ワークショップの検討内容の予定と聞いております。それでは、まず順序に従いまして、第1回ワークショップ結果報告をお願いいたします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

それでは、事務局から第1回ワークショップの結果報告をさせていただきます。検討委員会とワークショップの役割につきまして再度、確認をさせていただきます。第1回ワークショップでは新しい区民利用施設でやりたい事業、活動について、ご意見をいただきました。第2回検討委員会で皆様に議論していただいた内容と併せて、「基本方針・目標」の案へ反映させていただいております。また、本日の議論にある「利用ルール」につきま

しては、本日の検討結果を第2回ワークショップにも反映させつつ、ワークショップで出たご意見を踏まえて、第4回検討委員会で「事業・活動計画」の案をご提示いたしますので、そちらも皆様に議論いただきたいと考えております。

それでは、ワークショップを進行したシアターワークショップに第1回ワークショップ当日の内容の説明をお願いいたします。

○シアターワークショップ山下：

ご説明の前に、今、オンライン参加の方からゆっくりはきはき話さないと聞こえづらいとコメントをいただいておりますので、ゆっくりはきはきと話したいと思います。皆様にもご協力いただければと思います。

第1回ワークショップは9月11日にブライトホールにて開催いたしました。21名の方にご参加いただいております。21名の方は募集に際しましては、ホームページ、区のおしらせによる周知、また無作為抽出した方への周知、区内の青少年交流センターへの周知、区内学校への周知という方法によって募集しております。世代別には、中学生・高校生、20～30代、40～50代、60～70代がおよそ同じくらいの分布となっています。これをそれぞれ5グループに分け、開催いたしました。お手元の資料3-1が要旨、3-2が全体意見です。コロナ禍の影響を受けてか、集まりたいというような趣旨の意見が多く見られました。お祭り、雪まつり、演劇祭、ダンス大会、ハロウィンパーティーのような人が集まるもの、または文化・芸術活動に絡めて集まるもの、交流するものといったものが多く見られたという点が1つございます。また、季節ごとに楽しむものが出ているのと、区民会館があるので鑑賞するものや、ただ鑑賞するだけでなく、もっと体験にまつわるもの、障害児の保護者交流、LGBT、居場所カフェというような多様な人々との交流といった視点も見られました。最後に、ワークショップの終わりに「なんでもアンケート」として、感想やワークショップの場で言いきれなかった意見を自由記述で回答していただいた結果が、資料3-3でございます。左側が参加者の書かれたこと、右側がこれに対して、第三者としてシアターワークショップが回答したというものです。こちらはまだお配りしておらず、第2回ワークショップでお配りする予定です。皆様の感想は左側を見ていただければと思いますが、おおむね楽しかった、考える機会ができて良かったといったようなことをおっしゃっていただけたかなというところです。第1回ワークショップの結果報告としては以上でございます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。資料2の3ページをご覧くださいと、検討委員会とワークショップについての関係性が、2列並行して、お互いの結果を受けつつ、進むというような関係性だと理解しました。8月にワールドカフェの形式で第2回検討委員会を行った後に、9月11日に第1回ワークショップを区民の方々のご参加で実施し、この後、検討委員会今日の第3回の後に第4回、第5回と進んでいく中、ワークショップは基本的に同じメンバーの区民の方々の、第2回、第3回と11月・1月を予定しているということで、

検討委員会の進行とワークショップは別の意義づけ・役割で開催されているとご理解いただくと良いかと思えます。それでは、今の（１）ワークショップの結果報告について何かご意見、その他お持ちの方はいらっしゃいますか。

ここで、私の方からコメントですが、ワークショップで色々これをやりたい、あれをやりたいということを聞いていまして、そういった中身は基本的にはイベントとして出てきているわけですが、せっかく区民主体の交流施設で色々な人が横につながるといことですので、社会課題を視野に入れて活動が広がっていくと良いのではないかということを考え、キャッチフレーズというか、考えなければならぬこととして、「共生社会」というキーワードで考えていけばいいのではと思いました。そのあたりを、今後、事務局としてどうお考えになるかをお話したいです。お願いします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ありがとうございます。事務局では、今回の計画策定にあたって、区内の障害者団体に意見を伺うことができるよう、今、調整を進めているところです。区では定期的に障害者福祉団体と連絡協議会を開催しており、11月に開催される、この連絡協議会で区民利用施設の事業・活動や利用ルールに関するようなご意見を伺いたいと考えております。いただいたご意見は改めて第4回検討委員会で報告し、総合運営計画を策定する上での貴重な参考とさせていただく予定です。

○曾田委員長：

ありがとうございます。障害者福祉団体との連絡協議会が定期的にあるということを私は知りませんでした。そういったものが開催されているとのことですので、連絡協議会で意見交換されたことが本日の次の会、第4回に内容を報告いただいて、今後の検討に活かす予定とのこと。この件に関してご意見やその他、何かありますか。

○細川委員：

私が今回、会場で参加することが初めてということもあり、ご挨拶と併せて確認出来たかと思います。細川と申します。よろしく申し上げます。ワークショップで区民の方にいろいろな意見をいただいたということですが、これを次回以降にどのように反映するのかというところを確認できればと思っています。個別のやりたい活動なども出てきていると思うのですが、これをどこでまとめるかや、どうまとめるかが決まっていたら教えていただきたいです。

○事務局・榎本係長：

9月に行われた区民ワークショップについては、事業活動を考えるというテーマでしたので、今回これからお示しする基本方針・目標案についても反映されております。次回の区民ワークショップについては、幅広い領域に対応できるルールを考えるとことですので、こちらのルールについては今回の検討委員会でも、利用規則の基本的な考え方について議論いただきますが、そちらが計画の中では「事業及び活動計画（広報・規則等を含む）」というところに具体化されて、第4回の検討委員会で「事業・活動計画（案）」としてお

示する形となりますので、検討委員会の議論とワークショップの議論を踏まえた上で、計画ができていくということです。

○細川委員：

今、個別に色々と細かな意見が出ていますが、これは事業計画の中に「このような意見が出ました」と残るような形ですか。

○事務局・榎本係長：

ご指摘のとおり、最終的には総合運営計画というものができるため、その中の 1 つの事業及び活動計画の中に反映されていくという形です。

○細川委員：

ありがとうございます。中学生や若い方からのご意見等をいただいたと思うので、大事にさせていただきたいなと思い、確認させていただきました。

○曾田委員長：

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。チャンネルが2つ並行している中で、全体的な議論と、ひとつひとつの要望に対する実現性の検討という、両方をやらなければいけないということになります。なおかつ、工事は工期が決まっているということがあって、間に合わせていくということが大変だという気がしますので、こうしてあらかじめ予定が組まれていて、進んでいるということかと思えます。中々、細かいところを見るのに十分でないかもしれませんが、ご理解いただければと思います。

○齋藤副委員長：

今の質問と委員長の説明に一部補足する形です。区民ワークショップでたくさん出された、それぞれ個別のアイデアも尊重すべきですが、今日の議論で重要だと思われるのが、どのスペースを念頭に置いて、活動を行いたいという意見があったのかというのが、今日の議論のポイントになると思っています。私はこのワークショップに傍聴で参加したのですが、屋外の場所に対するニーズがかなり大きいように感じました。

○柴田委員：

場所が大事というお話がありましたが、私は人が大事だと思います。誰がするのかを具体的に一つ一つ見ていくと、企画して運営するという人の顔が見えない場合も多いです。例えば「大型野菜マルシェ」とありますが、だれが野菜を運んできて、それは誰が実施するのか。野菜を買うというのはとても楽しそうですが、自分がやってみたい、企画し、実施したい事業ということでよろしいのでしょうか。例えばキャロットタワーの3階に市民活動をしているスペースがありますが、自分で事業を起こしてやっていくという方は、最初はとても多いですが、それを継続してやっていくという人は段々と少なくなってしまいます。そういう課題がすでに既存のところに出ているので、そういったことを踏まえると、これらの意見がすべてそのまま計画に反映されることはあり得ないと思います。そのため、きちんと運営できる、責任をもってできるという前提で、どこのスペースなのか、だれがするのかといったことをきちんと踏まえながら、事業規模やそういったこ

とを当てはめていくべきではないかと思います。

○福岡委員：

柴田委員のおっしゃることも、最もですが、細川委員から最初に質問があった内容に関して、このスケジュールについて、総合運営計画策定までは委員会がありますが、今後、広場に関わっていきたいというのは、もっと先の5年10年と続く話だと思います。ワークショップでこういうことがやってみたいと手が挙がっているのは、もちろん、できる人がいればいいと思うのですが、大事なのはこの先です。庁舎はもう整備が始まって、工事が始まっていますが、その後、運営者や事業者、それから区の間を取り持ってどういうプログラムがふさわしいのか検討することや、色々な人が手を挙げてきて、交通整理をすることができなくなるといことが起こり得ると思います。私は公園の管理の会議に多く出ており、例えば日比谷公園はやりたい人が多く、焼肉、オクトーバーフェスト、文化イベント等、様々なイベントがあり、使用の可、不可を判断する人がいない状況です。区役所の場合は、そういったことをきちんと考えるのが委員会だと思いますので、誰が全体を見てキュレーション、ディレクション付けしていくかということが大事だと思っています。委員会の後に、マネジメント協議会ができて、5年先、10年先もずっと、いろんな人が手を挙げて、借りたりもでき、事業者としてマルシェを運営するような人がいても良い、そういうことを議論していくのは、長丁場になる話なのではないかと思っています。そのあたりの今後の進め方に関して、少しその先を考えていく必要があるのではないかと思います。

○吉澤委員：

今日、(3)基本方針・目標(案)についての意見交換ということで事前に資料を見まして、沢山意見を持ってしまったので、作成してきた意見資料を先ほど事務局の方にお渡ししました。見ていただきたいのが、私も細川委員のお話でやはりワークショップで出た意見をどう具現化するのかというのが、ここでの一番大事なことだろうと思います。若い方も多く参加していて素晴らしいと思いました。先ほど柴田さんもおっしゃっていたように、今までの世田谷のまちの機能では若い方をエンパワーメントする機能に欠いていたという事実がありますので、そのことを私たちはどのように理解するのかということを考えなければならぬと強く思っています。ですから、福岡先生がおっしゃったように協議会などで、このあと、そういったことをどうしていくのか、このこと自体がこの施設の今後にかかっていると改めて思います。この資料の説明を始めると長くなってしまうので、そういったことを感じていますと具体的に説明させていただきます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。吉澤委員から追加で配られた資料を、私も今この場で拝見しております。非常に貴重な、議論しなければならない課題が多く書いてあると思いますので、後ほどご発言いただきたいと思います。

本日は流れで行くと、(2)の第2回検討委員会での意見交換を踏まえて「基本方針・目

標（案）」について事務局から提案がありますので、それについて委員としての皆様の意見を伺いたいということです。その時に、利用規則の基本的な考え方についての議論と併せて、誰が運営するのかということについてもご意見をいただくことになっていますが、今回はそこまで議論の中心を持って来ることは難しいだろうということで、小出しにしております。まずは基本方針・目標の意見交換に行くための説明ということで、第2回検討委員会での意見交換の流れの説明、それに続いて基本方針・目標についての案の説明をつなげて、ご説明をいただきたいと思っております。事務局からお願いいたします。

## （2）第2回検討委員会での意見交換について

### ○シアターワークショップ山下：

それでは、第2回検討委員会のご報告と基本方針・目標について、ご説明申し上げます。第2回検討委員会での意見交換について、前回ワールドカフェを行いまして、皆様に区民交流スペースと区民会館、広場・屋上庭園の3グループに分かれて、ご議論いただきました。結果については、こちらに書いてあるとおりですが、多様な方が関わることや、在り方を探りながら、育てていくということや、コラボレーションのデザインについてのご意見が、全体を通して多く見られました。お手元の資料4-1が、詳しいまとめとなっております。開催概要、流れ、グループのメンバー、結果概要、各グループで話していただいた模造紙のイメージを起こしたものと、検討の流れをまとめています。

これを受けてイメージ共有の助けになればと、資料4-2に個別のスペースについて日常的な活用についてのご意見を拾い、イメージ写真を貼っています。イメージ共有として、日常の利用、大道芸、屋外での演奏会、屋内でのパフォーマンスということで、ステージを入れ、ホールではなくて、エントランスホール等でのパフォーマンス、お祭り、物産展、マルシェみたいなもののイメージ、作品展示等を区民交流スペースやエントランスなどで行っているイメージを付け加えております。

## （3）基本方針・目標（案）についての意見交換

### ○シアターワークショップ山下：

続いて、基本方針・目標（案）についての意見交換についてご説明します。総合運営計画の作成を進めているところでございます。大きな章立てとしては4つになっていまして、大まかにはこの4章で構成する予定でございます。区民利用施設について、計画の背景が前提条件のようなものです。そこから基本理念と方針・目標があり、総合運営計画で中身をより細かく書いていくという4章構成となっております。2章の最後の課題を受けて理念、方針・目標を考えていき、それをもとに事業活動計画をつくり、それらをもとにそれを運営する組織の計画をつくり、そして最後に収支を考えるという流れとさせていただきます。スライドでのご説明とさせていただきます。まずは区民利用施設についてというところに何が書いてあるかということをお抜粋でご説明します。この



委員会では何度もご説明をしている施設概要、整備スケジュールについての情報、また、総合運営計画の開始時期については、令和5年の区民会館の暫定開館ではなく、令和7年度のグランドオープンからこの計画が適用されるということ示しております。次に計画の背景では、上位計画について書いた後、平成30年度の区民交流機能にかかるワークショップ、令和元年度の検討会、そしてこの検討委員会、並行して実施している区民ワークショップ、この4つを区民参加の検討経緯として説明しています。検討経緯を踏まえた課題として6つを挙げています。1つ目から3つ目はこれまでの検討会で挙げた課題であり、4つ目は文化振興の拠点施設としての運営としており、世田谷パブリックシアターもある中ではありますが、地域の文化振興の拠点として、この場所でもやっていくべきだろうと考え記載しています。5つ目の地域とのつながり、連携はこの検討委員会でも挙げられていることでもあります。6つ目はみどりです。みどり33との連携等も課題となるだろうとしています。これらの課題を踏まえての基本理念(案)は、キーワード的なものとして「和(輪)をひろげる」としました。イメージ図を横に掲載しました。次に「基本方針(案)」でございます。もちろん一体運営を図るのですが、それぞれ機能があるため、ここでは機能を3つに分けてお示ししました。各機能がそれぞれの施設に割り振られるのではなく、施設全体をこの3つの機能で活用するという趣旨で書いております。続きまして「基本目標(案)」でございます。将来像を掲げ、ただし文化・芸術は時代に応じて変遷するため、まずは初期目標を一度立て、その先のことは実施しつつ、検討していくという考え方をもとに、初期目標といったものを設定しました。主に令和9年の全体会館に向けての期間を想定しています。今回の意見交換で特にご協議いただきたいことを4つ設定しました。基本理念、基本方針、基本目標、それぞれの案に対する文言や内容について、さきほどの皆様のご意見にもあったとおり、つなぎ役やグリーンコモンには区民の顔が見えないと絵に描いた餅になってしまうため、皆さんのネットワークを踏まえて、区民が主体となった活動組織の組成についてもご意見をいただきたいというのが4つ目の点でございます。

○曾田委員長：

スライド p11 の体系をわかりにくいと思われる方がいらっしゃると思います。p25 は総合運営計画の体系となっております。この2つが今回の議論とどう関係するかというところですが、この委員会は総合運営計画を策定するための委員会であります。ここでの合意がそのまま決定になるのではなく、区の政策決定のための総合運営計画という文章に落とし込む必要があるということで、このような用語が出てきていることをご理解いただきたいと思います。論点のうち、④の体制づくりの点は後の議論に譲るとして、①~③の基本理念、方針、目標についてまずはご意見をいただきたいということですが、いかがでしょうか。

○大坪委員：

①基本理念(案)に示した文言や内容について、「和(輪)をひろげる」とありますが、

輪というのは世田谷リングと関係付けてここで挙げているのでしょうか。

○佐藤部長：

世田谷リングとは、新庁舎の2階レベルに広場を囲むテラスがあり、それを当初、世田谷リングと呼び、それにちなんで設計段階での区民参加の会議体をリング会議と呼んでいました。しかし、テラスの形は三角形であり、リングではない、というご意見もあり、現在は、使っていません。事務局で、何か別のお考えがあるのかもしれませんが。

○大坪委員：

世田谷リングという名称に違和感を持っています。そもそも輪ではないためですが、それとは関係ないようですね。図の方は輪になっていて結構ですが、一つ一つを見ると、文化・芸術やみどり等、レベルが違うものが、等価に丸の中に示されているように感じます。英語圏にはある Art, Culture & Environment の三位一体性の考えは日本ではあまり認識されていません。ただ、世田谷区はその三位一体を体現できる土壌が豊かな特別な場所だと思っているので、ぜひこれを世田谷のユニークネス、「世田谷ネス」という形で打ち出してほしいです。

また後半にて、文化・芸術で一つ、みどりで一つの方針となっていますが、あえて3つを一緒にして打ち出してほしいと考えています。しかし、3つを一緒にするというのも難しいと思うので、文化と芸術と、みどりではなく環境として、その3点を示してほしいです。かつ、その三位一体を目指す、という方向に持って行っていただきたいです。

○柴田委員：

図の丸の中にすべて網羅されていて素晴らしいですが、逆にそこまですべて網羅して議論をしてきたでしょうか。丸の中で区民生活が網羅されていると思います。基本理念や目標について、汽水域をはじめとして以前の議論も内容に反映されていて素晴らしいと思います。一方でこの図を反映するとなると、例えば商業や生涯学習、健康増進などは、区民がするイベントとしてはあると思いますが、基本理念に果たして入っているか、施設として反映するほどの議論をしてきたか、と言われると、市民活動等と比べて議論してきていないと思います。この輪を広げるとというのが理想であるならば、理念や目標にもっと反映すべきだと思います。私は文章のほうはそのまま良いのではないかと思います。

○藤原委員：

本文2、3段落目は今まで議論してきたことが書かれていて、そういう区民スペースをつくるのだな、とスッと理解できました。上の方は堅くてよく見る文章という印象は受けたものの、それがいけないわけではないと思います。図の丸の中もよくある感じでまとまりすぎていて、読み飛ばした部分もありますが、メッセージとして何を世田谷イズムとして打ち出すか、ここで議論したいと思いました。また、「アートと文化と環境」の3つだとスッと入ってくるのですが、ここで議論したのは違うレイヤーとして、市民活動や地域との連携、この2点が重要で、それを柔軟性を持って皆で意見を交わしながら、多様な考えを持つ多様なひとの意見を吸収して柔軟に変化していく、ということで試行するという

言葉に落ちているので、図の部分は、カチッと決めるよりは、基本理念の中に変化していくようなニュアンスもあったら良いと思いました。

○福岡委員：

基本理念（案）の一番上の文言について、「多くの」というより「多様な」という文言のほうが良いと思います。調和、融和は最終的にそうなれば良いので、「共に」など、もう少し「輪を広げる」の下をわかりやすい1行にしたほうが良いのではないのでしょうか。また、図に関して輪を広げる、というのは図を見て、想起してもらえば良いのであって、すべての丸、この丸は先ほど意見にあったようにいくつか取捨選択しなければならないのかもしれませんが、それらをつなぐ輪がもう一本内側に通る形や、今までの区役所はひとが集まって情報交換する場所でしたが、それだけでなく、ここから色々なことが起こって広がっていくことを表現したいのであれば、外側に広げる矢印がある等、あまり複雑すぎてもよくないですが、少し工夫すれば、様々なひとが様々な良いイメージを得られる図にできるのではないのでしょうか。さらに、例えばみどりと健康が接するところなど、みどり単体ではなく他の生活や芸術とクロスすることが今回の市民協働の場の魅力です。そういったニュアンスを基本方針（案）の3などに含めると良いのではないのでしょうか。

○片切委員：

この図に関して、輪を広げるというより、懐を深く構えるような感じにとらえています。どんな人も、物も、環境として受け入れる場になるかと思うので、細かく名前をつけていくよりは、そのニュアンスが伝われば良いのではないのでしょうか。また、先ほどワークショップの結果を見ていて気になったのは、「LGBT 結婚式」という意見で、良いと思いましたが、当事者はLGBTと名前をつけて分けられることを嫌に思われる方もいると聞きました。まず、誰でも来て良いのだということを、調和というよりは、そういった環境だ、ということが伝わる言葉だと良いのではないのでしょうか。

○齋藤副委員長：

冒頭に「令和元年度の検討委員会で」とありますが、これまで検討されてきたことの総合的なことだと解釈すれば良いのかと考えています。庁舎改築に伴う基本構想からさかのぼると、今のキーワードとしては「市民活動の象徴」ということがあり、設計案でも強調されているので、選ばれたと思うのですが、それが踏まえられています。書き出しの部分で、これまでの検討の成果が継承されているということが分かると良いと思います。また、「行政サービスと自然と出会える場となる」という文章についても、区民交流スペースの受付についての機能等、これまでの議論が説明に生かされていて良いです。最初の出だしの文章を工夫したほうが良いと思います。

○細川委員：

まず、子育てや教育の視点も欲しいです。また、理念の「区民の豊かな暮らし」という文言について、豊かという言葉は幅広い捉え方ができる言葉で、裕福とも、心豊かとも捉えられます。港区の基本計画を見ていると、豊かな地域文化や豊かな人間性等、もう少し具

体的に書いている文章があるので、表記の仕方を、もう少し工夫しても良いのではないのでしょうか。

○吉澤委員：

図の真ん中にどんな機能があるから、ここで何か起きそうだ、ということが基本理念に現れても良いのではないかと思います。例えば、汽水域の話が出ていますが、この図の中で何を意味しているのか。領域と領域の重なり合う部分をホールドする難しさを行政は実感しているでしょうが、それをやるのだという気概が図の真ん中に現れてくると良いのではないのでしょうか。先ほど繋げる輪と表現が出ていましたが、それこそがエネルギーの根源で、この後の変化する、ということにも該当するでしょう。もう少し真ん中に意欲、意識を高めるようなコンセプトにブラッシュアップしていければ良いと思います。

○松田委員：

図について、行政サービスがここだけ一つ取り出されている理由を知りたいです。なぜ、福祉のところだけ、行政サービスという名前がついているのでしょうか。行政サービスはこの並びにあって良いのでしょうか。行政サービスは福祉以外のジャンルでも必要だと思いますので、この意図がわかりません。福祉と書けば良いのではないのでしょうか。また、一番下の「区民に提供できる場」について、皆でつくっていくのに、どちらかが、どちらかに提供するというのは果たして良いのでしょうか。皆でやっていこうという時にこの言葉は引っ掛かります。

○和地委員：

輪を広げる、というイメージはよく伝わります。ただ、言葉はもう少し短く、「区民の多様な活動の場となり、区民の暮らしを豊かに広げる。」くらいにしないと意図が伝わりかねるのではないのでしょうか。また、図の中心は場だと思います。区役所がそういう場になる、ということではないのでしょうか。駒沢オリンピック公園という場は、時間をかけて大変良い場に育っています。色々な活動を個々が企画したり、全体が企画したり、それが年中行事になるなど、小さなサークルから大きな大会まで主体的に活動が行われています。みんなが家の庭のように来られる、日本に数少ない公園として定着しています。そんな場になる区役所は見たことがないので、何も用がなくとも訪れられる、とありますが、そんな場になるということを打ち出し、そんな場で行事が広がったり定着していったりするの、区民の場である、ということが一番の基本であると思います。

○曾田委員長：

基本理念、方針、目標を個別にやるのではなく一体化し、ワーキンググループを作り、検討するのが良いのではないかと思います。いかがでしょうか。今日までの議論で理想やアイデア、要望などは多く出されていますが、どう現実化するかという部分について検討する必要があります。利用の仕方やルール設計について、誰がどう運営するかについても意見が出てきており、それについても伺いたいと思います。よって、①～③については、今日いただいたご意見に加え、期日を設定し、ご提案をいただき、それを踏まえて、

第4回に備えてご提案の中身をつくるという形で進めていきたいと思いますが、どうでしょうか。

○福岡委員：

計画をつくるのが委員会の仕事とは分かっていますが、計画をつくった後、どう次に繋がっていくかと考えると、今一番問題なのは場についての話でしょう。利活用について想定しなかった結果、今この委員会ができています。家具や部屋の計画、広場、植栽等、施設の利活用をあまり想像できるようなものになっていないのが問題だと思います。植栽の量は変えられないかもしれないが、どういうみどりをつくっていくのかなど、そのようなことも変えられる余地があると伺って、この議論に参加しています。場所の質を高めることに、この議論をどう落とし込めるのか、具体的に押さえておかなければならないと思います。また、出た意見の具現化についてはp21「立体的な運営」を見たところ、一体的に運営する事業者が現れたらいいな、という風に読めてしまい、区が果たす役割が曖昧に感じます。生活文化政策部が中心にいて一体的に、という話なのでしょうか。広場とホールとみどりの運営はバラバラで束ねるのは大変で、区庁舎こういったことができる自治体はないと思います。一体的な運営の体制について、p25④「活動する区民組織を率先して」とありますが、振り付ける中心にいるのは誰なのか、区が真ん中にいて、事業者が入ってくる枠組み等、委員会でよりよい形の運営について議論したいです。まとめると、何かして下さる方はいませんか、という生活文化政策部の受動的な態度に疑問が残ると、一体的な運営の中心が誰になるのかということは大事だと思います。

○吉澤委員：

事業者に管理委託や p25 の市民の何かの組成、区の役割の3つがどう関係づけられていくかで誰にとっても有効な場となるかが関わってくると思います。横浜の市民と市役所の2者のフラットな関係を目指した協働契約の事例も参考になりますが、気になったのは業者が入る三つ巴の関係です。大きな施設を市民が管理するのは現実的ではないでしょう。業者の力を借りる場合、どう意見を実現させていくか、そこに議題を集中させていきたいです。また、ホール等でのアクティビティがどうなるか興味があるものの、その1つ下のレイヤーが見えない中で催事のイメージを募っても裏切りの山ができてしまうのではないかと心配しています。ワークショップと並行して質を担保するために、この場があるのはわかりますが、今、ワークショップをやって果たして良いのか、ということがあります。

○片切委員：

福岡委員の話していたみどりの活用は大事だと思います。受け入れる環境が本当にあるのか、という部分があり、広場やランドスケープをいかに豊かにし、自然と誰でも足が向かうような場を大前提として作っていく必要があります。誰が運営していくのかという議論も大事ですが、そこにある環境がどんなものを真剣に考えていかななくては、現状の広場ではなかなか想像ができません。下地、ベースとしてそういった部分を整えていく

必要性を改めて主張したいと思います。

○柴田委員：

吉澤委員の意見は重要ですが、事業者と、区民、区職員の三者がどう関わっていくかは、今日の議論の後ではないかと思えます。基本理念に、区職員が関わっていくことが書かれており、担保はされているかと思えます。どのように分担していくかはその後の話かと思えます。

曾田委員長：

今日は(4)利用規則についての部分をまだ議論してないので、こちらについての意見を交換していきましょう。

事務局・瀬川市民活動推進課長：

それでは一旦先に進ませていただきます。

#### (4) 利用規則の基本的な考え方について

○シアターワークショップ山下：

基本方針・目標やワークシートをもとに、各施設の利用特性に適したルールがどうあるべきか、公平性の確保や条例等の遵守の上で、柔軟な運用を行うという、相反するところがあるかもしれませんが、そのあたりの視点を持って、ご意見を伺えたらと思えます。貸し出しについても団体や活動内容は、それに触れる区民への利益を考えることが重要かと思えます。次回「事業・活動計画(案)」としてお伺いするための先出しの議論としても検討いただけたらと思えます。

まずワークシートのご意見について説明します。①区民交流スペースについて、スペース全体を占有できる貸し出しをするかについては、意見が割れ、日常的に可または特別な場合のみ可となりました。貸し出しエリアとフリースペースを分けた上で、一部のスペースであれば貸し出し可という意見が多かったです。貸し出し範囲の単位は15㎡等がわかりやすいのではないかという意見が多かったです。時間帯は午前、午後、夜間という意見が多く、借りられる人は誰でも可、個人は不可、在学・在住者のみや、事前登録制の団体のみ可と意見が分かれています。使用料は条件により、減額または免除の意見が多く利用申し込みは事前予約制とのことでした。その他の条件は時間上、割愛します。

②区民交流室については日常的に可とのことでした。利用時間帯は午前、午後、夜間または2時間制という意見が出て、借りられる人や使用料、利用申し込みは先ほどと同様の考えでした。

③区民ホールについては割と従来通りで良いという意見が多かったです。

④集会室、練習室についても従来通りで良いというご意見が大半を占めておりました。

⑤ピロティ・エントランスホール・ラウンジについて、貸し出しは日常的に可または定例行事のみ可、時間帯は午前、午後、夜間、借りられる人は個人では不可と誰でも可の2つに意見が割れました。使用料は無料、申し込みは事前予約という意見が最も多く見られま

した。

⑥広場については、日常的に貸し出すという意見が最も多かったものの、区行事や地域の定例行事でのみ可という意見にも割れました。貸出エリアや貸出単位、使用料や予約については区民交流スペースと同様の意見を多くいただきました。借りられる人としては、キッチンカー事業者への貸出に賛同するご意見が多くありました。

⑦屋上庭園については、貸出を定例行事のみ可とするご意見が多く、それ以外の項目はご意見の割れるところでした。借りる単位についても㎡を規定する形というご意見が多く、使用料は無料や減額免除というご意見が多かったです。

このようにご意見のまとめを見ていただいた中で、全体を俯瞰してのご意見・ご感想、区民交流スペースで意見の分かれた貸出エリアについて、(ア) 貸出エリアとフリーに来られるスペースをあらかじめ分けて設け、貸出エリアは事前登録した団体の利用のみとする、(イ) 貸出エリア、フリーエリア、市民活動エリアにあらかじめ分け、貸出エリアは誰でも、市民活動エリアは事前登録済みの市民活動団体のみとする、(ウ) 基本は貸出エリアで一定の単位で貸し出す。借りられていないところをフリースペースとする、といった3つのパターンを作成しましたので、貸出エリアを分割するのか、そして分け方、貸し方をどうするのが望ましいか、ご意見をいただきたいです。また、区民会館においては従来通りで良いのかということについて、ご検討をお願いします。

○曾田委員長：

意見の割れている部分が多いということも含めて、感想やご意見をいただきたいと思います。

○吉澤委員：

原則や本則がわからないのに、ルールを決めるのは非常に難しいと思います。皆さんのイメージしているものが何なのかがわからないところで、ルールを検討することは不毛であると思いました。

○細川委員：

イメージしている活動が違うので意見が分かれたのは当然なのではないかという印象を持っています。大きな枠でのルールを決めたほうが良いのかなと感じたところです。

○柴田委員：

ルールを先に話し合うということは、使用する団体のイメージを掴んでほしいということなのか、と読みましたが、屋上庭園等については、無料で貸し出して良いのかということは、植栽の雰囲気を見ないと分からないので、直前まで決定は難しいのではないかと思います。区民交流スペースについては、誰がどのように使うのかということ想像しないと、料金等も判断できず、広さ等もある程度、想像できるものがないと、分けして使えるのかも判断が難しいのではないかと思います。図面を何度も見ましたが、占有利用がされていないときは、区民交流スペースは庁舎に来た方の待合室や、コンビニが入った際には食事をするスペースになり、自由に使える時とそうでない時があるイメージであり、

苦情が出て、管理者の方が大変になることが想像される。その辺りをどうするのかということ懸念しています。

また、借りる団体について、個人の方が自由に使えるというご意見もありましたが、市民活動団体がけやきネットに登録している方法は非常に合理的です。市民活動を続けてきて思うのは、3人から5人で集まって話し合うと、意見が広範な課題を吸い取るようになっていきます。団体が登録して予約するというのは面倒だが合理的な仕組みであり、この施設にとって地域課題を解決することは非常に重要なことであるため、最低でも5人以上の団体が予約をして借りるようなスペースにさせていただきたく、キャロットタワーのように同じ団体が常に占有しているような状態ではなく、利用する方々の活動も外に広がってほしいということは以前から言っていることです。個人に貸し出してしまうと個人的な、開かれない活動になってしまいます。

○福岡委員：

ルールに議論の時間を割くのは時間の無駄であり、「このような意見が多かった」といったまとめにして欲しくないと思いました。なぜなら、前提となる条件が分からない中、アンケート的に答えているので、これが方針です、として出されるのは怖く、慎重にしないといけないと思います。むしろ、大きな考え方の方針としてまとめていただきたいです。柴田委員のおっしゃったような、これまでの区の施設の団体利用の方法は理にかなっていると思いますが、新しい、一歩踏み込んだ、三位一体的に活用していくことを考えた時に、例えば広場では自主事業の実施や、市民の方に貸出をするといった場合に、誰が交通整理をするのかということが、いつも問題になります。場所を空間として貸すのは良いが、柴田委員のおっしゃったように一部の団体が占有する等、ふさわしい場とならない可能性があるため、枠組みが大事なのではないかと思います。言いたかったのは、ルールの議論を安直にまとめて欲しくないということです。

○古森委員：

どの場所でどれだけの料金を取って良いのか、交流スペースを分けるのか等、施設が完成してからでないと決定できないと私も思いました。⑥広場の部分で、齋藤副委員長の見解に、社会実験期間を設けるとあり、良いアイデアだと思い、広場に限らず、1年間の実験を区民利用施設全体で行い、最終的な施設の利用規則を決めるのが良いのではないかなと思いました。

○曾田委員長：

「お試し実行委員会」という用語や、「試行」という言葉を多く使ったという事務局からの説明もありました。計画的に決めずに見直しをしていくという説明もありましたので、方向性としては同じ考え方になっていると思います。ただ、工事の期限等に引っ張られて、早めにルール化もしないといけないのかと推測しますが、今回はルールに絞っての検討ということで回答が難しかったかと思えます。本日のまとめとしては、前提が違う中で意見なので、参考の意見としていただきたいが、判断材料とはしないでいただきたいと



ということです。1年間の試行期間後の変更を前提とする形で、次回以降の検討委員会でご提案いただきたいということによろしいでしょうか。

○齋藤副委員長：

区民交流スペースについて、最低1年ほどは試行期間が必要なのではないかと考えています。その1年間は基本的にはフリースペースとし、空間の使い方を見る必要があるのではないかと考えています。社会実験期間をどの程度の長さとするかには議論の余地がありますが、その中で、どのような管理運営が良いのか、こういった意欲的な人、事業者がいるのかも試行しながら見つけていかないと、基準がそれぞればらばらかもしれないので、委員会として1つにまとめていくのが難しいのではないかと考えました。次の委員会で、論点の1つとして何を出したら良いのかを、今日、確定していただければ良いのではないかと考えました。

○曾田委員長：

吉澤委員からの資料の提案に、検討委員会が終了した後も、検討を継続するという提案があります。こういった提案をここでして良いのかわからず、区の方も約束できないとは思いますが、実施の可否はともかくとして、検討していただき、そういった見通しを持って検討していきたいと思いますが、吉澤委員、いかがでしょうか。

○吉澤委員：

申し上げたいのは、決定の順番をもういちど整理したほうが良いのではないかとということです。ルールホルダーは誰なのか、ということも問われていくと思いますので、事業者主体なのか、区民主体なのか、行政主体なのか、が不明瞭であることが困難さを増長していると思います。残りの検討委員会の回数でとても扱いきれるものではないため、その後の提案もしたということでもあります。事業者側、行政側、どちらの経験もあるため、管理運営計画の本編を作成していきたいという気持ちはよくわかりますが、このままでは何にもならないという気がします。

○片切委員：

委員の方々それぞれに関心のある部分に差があり、前回のワールドカフェのように同時進行で検討すべきことがあると思うので、一案として、ジャンル分けをしていただき、次の委員会でグループごと検討するというのも良いのかと考えました。

○柴田委員：

次回以降についての提案ですが、基本理念に取り上げていただいた「汽水域」を実現するためには、まずこの委員会から「汽水域」にならなくてはいけないと思います。区の部長の方々も委員なので、区民だけが意見を言うのではなく、ぜひ検討委員会の中で一緒に意見交換をしたいと思います。

○大坪委員：

この話の流れを踏まえると、区民ワークショップのテーマを変更し、どのような議論をすれば役立つかということ、この場でも検討したらいかがでしょうか。

○曾田委員長：

第4回、第5回の検討委員会の議題を見ると、流れとして方向性が間違っているわけではなく、運営計画に結実する議論として間に合っていなかったことかと思いますが、建築の工程が進んでいくペースに合わせて必要な議論をいただくということなので、間に合っている部分、間に合わせなくてはならない部分もあり、理想通りにはいっていないかと思いますが、第4回、第5回に議論になるような部分を作り直していただくということではいかがでしょうか。大坪委員からご提案いただいたワークショップについては、検討委員会の議論に参加されていなかったが、計画を知ってどういう風に、自分たちが関われるかという視点で参加されている方々からご意見をいただく場なので、検討委員会の議論とは別に生かしていただくのが良いのではないのでしょうか。内容は検討していただくとして、大きな意味合いとしては検討委員会とは別の意味合いを持ったものとして続けていただくということではいかがでしょうか。

○大坪委員：

ルールの検討について議論するのはやめたほうが良いのではないのでしょうか。

○福岡委員：

スケジュールについて、令和7年のオープンに向けて、すぐに決めなくてはならないことと、今決めなくてはならないことがあるでしょう。ワークショップについては、ルールの検討について、議論するのは意味がないと思います。ワークショップでやりたいことを挙げるというようなことは設計の段階で実施することであり、設計の時点でできていないので、今やっても意味がないと思います。現時点であれば、自分がこれをやりたい、やっていきます、という新しいプレーヤーや主体を発掘していく場とするのが良いかと思いますが、参加人数も足りていないし、どういった経緯で集められた参加者なのかもわからないのですが、どういう形で繋げていきたいかということで、検討委員会の補足としてワークショップを使うような立て付けは、うまく機能しないのではないのでしょうか。令和7年に向けて社会実験に参加してもらうようなことができれば、そこから協議会が生まれたりするのではないのでしょうか。区全体での取り組みとしてどういった目論見でワークショップがあるのかといったことも含めて部長にお話を伺えればと思います。

○片桐委員：

ご意見をいただいたとおり、スケジュールについては先を見ないとわからないことがあると思われるので、すぐに決めるべきことと、そうでないことは改めて整理し、報告したいと思います。あまり議論に挙がってこなかった区民会館、文化・芸術について、区民の発表・活動の場として、これまで区民会館を活用してきた部分がありましたが、それをもう一步深めて、区民の文化の拠点として再度、位置づけをしておいて発信をしていきたいと考えています。

○清水委員：

今回の資料についても、庁内で下打ち合わせをしているものではありません。今日、伺っ

た意見を参考にさせていただいていただき、検討していきたいと考えています。

○佐藤委員：

新庁舎は、区民利用施設と庁舎が明確に分かれた庁舎によくあるつくりではなく、混ざり合っているという施設の特徴があり、汽水域そのものだと思っています。設計を考える基本構想、基本方針も区民参加で策定してきましたが、区民自治や、交流の拠点としての庁舎であるということは、基本方針の冒頭にあります。その通りの設計ができたので、だからこそ運営をどうしていくか、チャレンジが必要になっていることを痛感しています。世田谷ならではの仕組みを作っていけたら良いと思っています。基本理念においては、皆さんのご意見を束ねながら、様々な分野をつなぐための核として、少し尖ったようなものとしても良いのかなと思っています。

○福岡委員：

清水委員は下打ち合わせをしていなかったとおっしゃったが、庁内で、どのように運営をしていきたいのか議論をしていただくことが重要だと思います。また、会議終了後に個別にたくさんのご連絡をされる職員の方が大変だと思いますので、庁内で議論が十分になされていないと感じます。世田谷区として、どうしたいのかということと、統合していくセクションがないという課題が露呈していると思いますので、区としての考えを明らかにしていただいた上で議論をしていきたいと考えます。

○柴田委員：

部長の方々にご発言いただいて良かったです。区の方が個人的な意見も含めて発言しやすい場所にしてほしいと思います。区内で20年活動して、区職員がご意見を言いづらい環境が世田谷区にあると実感しています。区の方々にはご意見も見識も持っている方が多く、区職員に対して厳しいご意見を持たれる方が多いため、職員が遠慮されることが度々あります。区の方の立場を尊重した上で、同じ目線でフラットに話し合える場にしていけたら、汽水域に近づくのではないかと思います。

○吉澤委員：

柴田委員のご意見に呼応しません。区職員は業務として参加していらっしゃるのに対し、委員は自発的に参加し、この場所がどういう場になってほしいのかと真摯に考えているつもりです。ワークショップの設計、全体の中での位置づけについて、皆さんがどれだけ検討されているのか、疑問に思います。この場にいない区の職員の方が、この検討委員会について心配しています。危機感を念頭に、この場所が今後に生かせるような会議体になったらと切に願います。クリエイティブな会議でありたいという意味では柴田委員のご意見に賛同します。

## (5) 第2回ワークショップの検討内容

○曾田委員長：

第2回ワークショップの検討内容についてご報告いただく予定でしたが、変更せざるを

得ないということで、ここでの議論ではなく、区でご議論いただくということでよろしいでしょうか。また、総合運営計画を策定した後の実際の運営のプランのご検討をお願いします。基本理念、方針、目標については、文言の提案も含めて、別途ご意見をいただくという宿題が残っておりますので、別途ご連絡をしていただくということで良いでしょうか。これらの案をどのようなチームで作成するかということについては、委員長として、何人の方に、いつ頃に参加していただくか、事務局と相談した上でお声がけをさせていただきたいと考えています。

## (6) 今後のスケジュール

### ○事務局・瀬川市民活動推進課長：

スケジュールについて、委員長と相談し、改めてご連絡をさせていただきます。ワークショップについては、区と区民で一緒に作っていくものであるために、ワークショップ全体の流れを踏まえて、ルールについて、区民のご意見を聞かせていただきたいものの、内容については、内部で改めて検討したいと考えています。

### ○曾田委員長：

第4回検討委員会で事業・活動計画（案）について、第5回検討委員会で総合運営計画（案）について検討していただくということは、目標として変更しないということで良いでしょうか。

### ○事務局・瀬川市民活動推進課長：

委員長のおっしゃった通り、決めていかななくてはならないことはあります。条例等の改正も含めてスケジュールを立てている部分がありますので、可能な限り、目標に沿った形でご検討いただきたいと考えています。次回の検討委員会は12月5日（月）、18時30分から20時までの1時間30分、区役所第一庁舎5階の庁議室、議題内容としては、いただいたご意見を反映した形で改めてご報告します。

### ○齋藤副委員長：

福岡委員が、区民ワークショップで社会実験に参加していただくような方を見つける方向性もあり得るのではないかとおっしゃっていたが、あり得ると思いました。皆さんとても熱心に参加していて、こういったことに参加したいと思われていると思います。特に青少年交流センター経由で応募された方は、センターでの運営委員会等の経験もあるのかもしれず、若者であっても企画や運営の経験者である可能性があるため、第2回の「ルールを考える」というテーマでも、総合運営計画にどのように「トライ・アンド・エラー」ということを記入していけるか等も含めて検討できるように、また、第3回のワークショップも、単なる区民参加についてではなく、一步先の、検討委員会ともっと同期できる内容にしていけるのではないかなと思いました。

### ○曾田委員長：

内容のある議論ができて良かったと思います。どのように着地させていくのかというこ

とについては、会議を多くやったほうが良いというわけではないため、プロジェクト自体と同様に、チャレンジングなことではありますが、挑戦していきたいと思います。以上で、第3回検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。